

マイホーム取得をご検討中のみなさまへ



いま子育て中の方に！

空き家バンクを利用する方に！

U I J ターンをする方に！

## 【フラット35】 地域連携型



豊かな自然、清流と緑に囲まれた「里山エリア」でゆったりとした生活を営んでみませんか？



田舎暮らしはしてみたいけど、買い物や外食等は気軽に楽しみたい方は南アルプス市の市街地での移住がピッタリです。

子育て支援の場合

当初 **5** 年間  
年 **0.5** %金利引下げ

空き家対策の場合

当初 **5** 年間  
年 **0.5** %金利引下げ

U I J ターンの場合

当初 **5** 年間  
年 **0.25** %金利引下げ

【フラット35】S や 【フラット35】子育てプラス との併用でさらに金利引下げ！

※ 1 【フラット35】S と 【フラット35】子育てプラスの併用も可能

※ 2 【フラット35】地域連携型とは、子育て支援や空き家対策等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

○南アルプス市若者世帯定住支援奨励金交付事業  
○南アルプス市空き家活用定住促進事業 のご相談は




南アルプス市  
MINAMI-ALPS CITY

自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス

総合政策部ふるさと振興課 ☎ 055-282-6073



【フラット35】に関するご相談は  住まいのしあわせを、ともにつくる。住宅金融支援機構

お客さまコールセンター

☎ **0120-0860-35** (通話無料)

営業時間 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号におかけください。

☎ 048-615-0420 (通話料金がかかります。)



山梨県の西側、南アルプス山麓に位置する南アルプス市は、美しい自然に囲まれた地域です。  
 総面積264.14平方キロメートル、山梨県の面積の約5.9パーセントを占め、人口は71,482人(令和4年1月1日現在)です。  
 南アルプスの主峰北岳を頂点とした東西に細長い形で、冬は寒さが厳しく、夏は気温が高いという盆地特有の内陸性気候です。

南アルプス市で利用できる  
 【フラット35】地域連携型はこちら



## 南アルプス市若者世帯定住支援奨励金

### 【主な要件】

- 夫婦（法律上の婚姻関係にある夫婦に限る。）のいずれもが奨励金の交付申請時において39歳以下である世帯又はひとり親家庭であって、39歳以下である親と同居する子どもで構成されている世帯であること。
  - 自ら居住することを目的として住宅及び土地を購入した方（新築または建売住宅を購入した方）。（注1）
  - 購入住宅へ入居した日から5年以上継続して居住する方。
  - 住宅及び土地の所有権を共有している場合は、若者世帯の持分の合計が2分の1以上であること。
  - 若者世帯及び若者世帯と同居する親族が市税等（注2）を滞納していないこと。
  - 申請期限は、新築住宅の場合は工事の着工後3か月以内、建売住宅の場合は購入契約後3か月以内。
- （注1）土地を親族等から譲り受けた場合は、奨励金の対象にはなりません。  
 （注2）市税等とは、市で取り扱っている税金及び料金。

### 【奨励金額】

20万円（ただし、子どもが1子または2子ある場合は30万円、3子以上ある場合は50万円）。

## 南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金

### 【主な要件】

- 南アルプス市の空き家バンク制度に登録された中古住宅の改修であること。

### 【補助金額】

- 補助対象経費\*の2分の1以内の額（上限100万円）  
 \* 台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根、外壁及び下水道設備等の改修その他の住宅の機能向上のために行う修繕及び設備改善に要する経費



# 【フラット35】 地域連携型

## 子育て支援の場合

当初 **5** 年間 年 **0.5** %金利引下げ

<南アルプス市若者世帯定住支援奨励金>

### 【主な要件】

- 当該事業を利用する者。

## UIJターンの場合

当初 **5** 年間 年 **0.25** %金利引下げ

<南アルプス市若者世帯定住支援奨励金>

### 【主な要件】

- 南アルプス市外から南アルプス市内に移転すること。

## 空き家対策の場合

当初 **5** 年間 年 **0.5** %金利引下げ

<南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金>

### 【主な要件】

- 南アルプス市の空き家バンク制度に登録された中古住宅の取得及び改修であること

※1【フラット35】S や【フラット35】

子育てプラス でさらに金利引下げ

※2【フラット35】S と【フラット35】

子育てプラス の併用も可能

詳しくはこちら



※地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

<注意事項> ●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。●【フラット35】S、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。●【フラット35】S、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。●【フラット35】は第三者に貸貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。